

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



すべての災害は
防ぐことができる

★今月の事故★

1. 事故の概要（就業中）

バロネス（草刈機）を使用して狭い道の除草作業を行っていた際に、誤って道路脇の側溝に機械と共に転落し、頭部損傷、胸部圧迫・泥水吸引により窒息死。

2. 事故の原因

安全帽未着用、後方確認不十分

3. 事故後の対応及び再発防止策

【センター】

- ① 理事会を開催し、事故の概要を説明するとともに、想定外の事故であり、新たな防止策の必要性で意見の一致をみた。（本件については、安全委員会を開催し、再発防止策を検討する。）
- ② 作業系（除草・剪定）会員には、事実を伝え事故防止の徹底を依頼。

【センターの再発防止策】

- ① 昨年策定した「安全就業のしおり」別冊の「作業別安全就業基準（除草）」に、今回の作業に使用した草刈機の項目を新設する。
- ② 刈払機講習会の定期開催を検討する。
- ③ 安全講習会を開催すべく、対象者、内容、講師、回数、時期等について検討する。
- ④ 全会員向けの通知を発信。

【連合本部】

- ① 重篤（死亡）事故発生の概要と再発防止を県下全センターに、作業依頼時・班会議等で会員に向けて注意喚起を行うように周知・徹底。
- ② 10月20日開催予定の「安全・適正就業委員会」に事故状況等を報告。

4. 全シ協から

今回の事故は、草刈機（約330kg）を使用中、誤って道路脇の側溝に機械ごと転落したものの。草刈機は便利ではありますが十分に安全に注意して使用しないと大変危険な重機です。ここ数ヶ月で、草刈機に巻き込まれた事故が数件発生しています。

草刈機を使用する際は、①作業に適した服装（安全帽、履物、服装、手袋、保護めがねなど）、②作業する際、地面の異物や障害物、小石（防護ネットなどの設置）を除去し、側溝や用水路などに転落、躓き転倒させる危険な所には、コーンを置くなどして目印にする、③回転する刈刃が障害物や地面に当たって跳ね返るキックバックに注意、④15m～20

m程度、人がいないか確認、⑤傾斜地や雨などにより滑りやすいときは、小さな段を設けるなどして足場を確保する。確保できないのであれば延期、仕事を請け負わない、⑥各製品の点検、⑦刈払機の講習会の受講などに十分注意することが必要です。

このような事故が起きないように安全、安心して就業できる環境を確立してください。

令和3年8月（令和3年度）事故速報

(1) 重篤事故

8月は、4件の重篤事故報告がありました。8月までの累計で比較してみると、令和2年度の13件と比して令和3年度は10件と3件減少しています。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では令和2年度の10件と比して6件と4件の減少となっており、就業途上については、令和2年度の3件と比して4件と1件の増加となっています。

8月報告分までの累計

令和3年度累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				令和2年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	6(2)	4(1)	2(1)	6(2)	0(0)	就業中	10	4	6	10	0	
就業途上	4(2)	2(1)	2(1)	2(2)	2(0)	就業途上	3	2	1	2	1	
計	10(4)	6(2)	4(2)	8(4)	2(0)	計	13	6	7	12	1	

↳ 前年度比 76.9% ()は、当月報告分です。

8月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
7	男 75歳	就業中 (死亡)	草刈り機を使って前進後進を繰り返しながら狭い道の除草作業を行っていたが何度目かの後進の際、誤って道路脇の側溝に機械と共に転落した。(後方確認不十分)	×	—	—
8	男 73歳	途上 (死亡)	就業途上、自転車で倒れているところを発見された。警察によると自転車の赤い塗料がついていたため消火栓のポールにぶつかったのではないかとのこと。その後、6ヶ月以上の入院を経て死亡。	—	—	自転車

9	男 84 歳	途上 (入院中)	老人集会所の施設のため、家から集会場へ向かう途中で転倒した。	—	—	徒歩
10	男 70 歳	就業中 (入院中)	自転車を整理中に転倒した。その後付近を通行していた方が救急車を手配、病院へ搬送された。救急搬送時及び病院では会話ができる状態であり、当初の診断では2週間程で回復するとの見立てであったが、11/6の夜症状が急変し、11/7緊急手術が行われた。(意識がなく、後遺障害が残る見込)	—	—	—

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

8月は、就業中の事故15件、就業途上の事故7件と、合計22件であり、昨年度同月の25件と比して3件の減少となっています。また、男女別では、男性は6件の減少となっており、女性は3件の増加となっています。

8月までの累計で比較してみると、昨年度の100件と比して、本年度は90件と10件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は66件で11件の減少となっており、就業途上は24件で1件の増加となっています。男女別では、男性は13件の減少となっており、女性は3件の増加となっています。

令和3年度8月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計
就 業 中	植木・樹木の剪定等	6(8)	29(31)	6(8)	29(31)	0(0)	0(0)	73	74
	除草作業	4(5)	14(14)	3(3)	12(11)	1(2)	2(3)	76	75
	屋内・屋外清掃作業	2(5)	12(16)	0(4)	5(9)	2(1)	7(7)	73	74
	その他	3(3)	11(16)	0(2)	6(13)	3(1)	5(3)	73	76
	計	15(21)	66(77)	9(17)	52(64)	6(4)	14(13)	73	75
就 業 途 上	徒歩	0(0)	8(7)	0(0)	2(3)	0(0)	6(4)	—	78
	自転車	4(4)	9(14)	2(2)	4(8)	2(2)	5(6)	78	79
	バイク	2(0)	6(2)	1(0)	4(1)	1(0)	2(1)	68	76
	自動車	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	80	80
	計	7(4)	24(23)	4(2)	11(12)	3(2)	13(11)	75	78
合 計		22(25)	90(100)	13(19)	63(76)	9(6)	27(24)	74	75

()は令和2年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います（平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済）。

※ シルバー団体傷害保険の支払いが確定した事故については、速やかに「シルバー団体傷害保険に係る事故件数等報告書」により報告し、報告漏れがないようお願いいたします。

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故(休業1ヶ月以上)

6月は仕事の型別では、「その他の運搬・清掃・包装等の職業」4件、「清掃の職業」2件「家庭生活支援サービスの職業」「運搬の職業」「販売類似の職業」がそれぞれ1件あり、合計9件でした。前年同月の6件と比較して3件の増加となっています。また、男女別では、男性は2件の増加となっており、女性は1件の増加となっています。

なお、6月に死亡事故はありませんでした。

令和3年度6月分

仕事の型(中分類)	中分類コード	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)					
		6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計				
商品販売の職業	32	0	(0)	3	(0)	0	(0)	0	(0)	3	(0)	—	67
販売類似の職業	33	1	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(0)	74	74
家庭生活支援サービスの職業	35	1	(0)	5	(0)	0	(0)	1	(0)	1	(0)	68	68
介護サービスの職業	36	0	(2)	0	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(2)	—	—
生活衛生サービスの職業	38	0	(1)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(1)	—	—
飲食物調理の職業	39	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	77
施設・ビル等の管理の職業	41	0	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	—	77
その他のサービスの職業	42	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
農業の職業	46	0	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	—	64
製品製造・加工処理の職業	54	0	(0)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	—
機械組立の職業	57	0	(0)	1	(0)	0	(0)	1	(0)	0	(0)	—	78
自動車運転の職業	66	0	(0)	2	(1)	0	(0)	2	(1)	0	(0)	—	66
運搬の職業	75	1	(0)	1	(1)	1	(0)	1	(1)	0	(0)	68	68
清掃の業務	76	2	(0)	5	(4)	0	(0)	2	(2)	2	(0)	68	73
包装の職業	77	0	(0)	1	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	—	75
その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	4	(3)	10	(5)	3	(2)	8	(3)	1	(1)	74	73
計	—	9	(6)	32	(17)	4	(2)	17	(7)	5	(4)	71	71

業務災害

() は令和2年度同月の発生件数

令和2年4月以降に発生した「派遣労働会員の業務災害(休業日数4日以上又は死亡)」、「派遣労働会員の通勤災害(休業日数4日以上又は死亡)」については、「全シ協会員専用ページ」の「シルバー派遣事業における労働災害報告」により、各月翌月最終稼働日までにご入力ください。また、労働災害(業務・通勤ともに)が発生しなかった場合も「労働災害未発生報告」を選択のうえ、各項目をご入力ください。

(令和2年4月22日付 2全シ協発第12号により通知済)

埼玉県における安全就業の取組み

1 埼玉県シルバー人材センター連合の概要（令和3年3月31日現在）

■ センター数	59 団体
■ 会員数	46,782 人
■ 受注金額	20,786,970,598 円（うち派遣 2,408,625,196 円）
■ 就業延人員	4,521,088 人日(うち派 444,610 人日)
■ 粗入会率	2.0 %
■ 就業率	75.3%(請負・委任) 66.4(派遣) 80.2(総合)

2 過去5年間における県内シルバー人材センターの事故発生状況(シルバー保険対象事故)

○傷害保険事故

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事故者数 (人)	就業中	240(2)	209(0)	202(1)	225(0)	220(0)
	途上	66(0)	75(2)	99(2)	63(1)	73(0)
	合計	306(2)	284(2)	301(3)	288(1)	293(0)
就業延人員 1,000 人日 当たり事故発生件数		0.061	0.056	0.060	0.058	0.065
年間就業延人員		5,030,408	5,037,776	5,033,104	4,972,291	4,521,088

※（ ）内の数は、死亡保険金の受領件（人）数を示す。

$$\text{就業延人員 1,000 人日 当たり事故発生件数} = \frac{\text{事故者数}}{\text{年間就業延人員}} \times 1,000$$

○賠償責任保険事故

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対人	3	1	3	2	2
対物	204	182	186	221	202
支払金・身体	1,531,181	51,350	130,280	83,530	97,450
支払金・財物	22,234,718	23,527,021	23,017,137	31,092,521	22,598,977

傷害事故については、就業中、就業途上のどちらもほぼ横ばいです。

死亡事故については減少傾向にありましたが、今年度に入り、就業中に心肺停止状態で発見され救急搬送されたものの死亡された事故が2件（シルバー保険適用については未確定）、自走式刈払機で草刈作業中での死亡事故1件の計3件が残念ながら発生しております。

賠償事故についても横ばいです。20万円以上の高額賠償事故のほとんどは、除草・草刈等の作業での飛び石によるものです。

3 主な安全就業の取り組み

(1) 安全・適正就業推進会議の開催

当連合では、県内を東・西・南・北の4ブロックに分け、各ブロックから推薦されたセンターの事務局長、安全・適正就業推進員（担当者）及び連合事務局長、安全・適正就業担当者から構成される安全・適正就業推進会議を設置し、年1～2回開催し、県内で発生した会員の事故状況の把握、分析、各センターでの安全就業対策について意見交換・情報交換をしています。

(2) 安全就業推進大会の開催

例年、国の安全・適正就業強化月間である7月上旬に、活動拠点シルバーの役職員や安全適正就業推進員等を対象に、安全にかかる講演や事例発表を行い、会員の安全の確保と事故防止に対する意識の向上を図ることを目的に開催していましたが、令和2年度はコロナウイルスの感染拡大に伴い、11月に実施しました。今年度はオンライン開催を検討しています。

	内 容
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事例発表 ・フレイル予防体操 加須市シルバー人材センター会員 ・講演「三脚の安全な取扱いと作業現場での注意事項について」 講師：長谷川工業株式会社
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・安全講話「自転車の事故防止について」埼玉県警察上尾警察署 ・フレイル予防体操 上尾市シルバー人材センター会員 ・講演「三脚の安全な取扱いと作業現場での注意事項について」 講師：一般社団法人埼玉県造園業協会理事 深野 弘 氏
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・安全講話「働く高齢者の交通安全について」埼玉県警察本部 ・講演「働く高齢者の安全と健康確保について」 講師：中央労働災害防止協会 大村 倫久 氏



(3) 安全・適正就業研修の開催

安全・適正就業を推進するために、センター等の役職員、安全・適正就業推進員等を対象とした研修を開催しています。

	内 容
平成 29 年度	・ 植木剪定作業における安全対策 講師：元埼玉県立熊谷高等技術専門校 造園科 講師 平野 憲一 氏
平成 30 年度	・ 安全委員会の活動について 講師：公益財団法人いきいき埼玉 渡辺龍二相談員
令和元年度	・ 会員事故等におけるシルバー人材センターの使用者責任について 講師：弁護士 檜垣 直人氏

(4) 安全指導の実施

シルバー保険適用件数の多いセンター等を対象に、3センターに抜き打ちで安全指導を実施しております。

安全・適正就業委員会の設置状況や会員の健康状況の把握、熱中症対策、また安全講習会・研修の開催状況、作業別安全就業基準等の安全対策について聞き取るほか、植木剪定等の就業現場の確認をします。

令和2年度において実施した安全指導では、書類関係では特に指摘事項はありませんでしたが、あるセンターにおける植木剪定作業中の墜落事故については、4 mの高さからの墜落でした。剪定作業中に個別に受けたものと推測されますが、総合的に見るとこのような作業は受けるべきではなかったものと考えられ、再発防止策を策定するよう指導しました。

また、安全委員会による就業場所の巡回パトロールは実施されておりますが、近隣のシルバー人材センター同士での交流検査(クロス検査)により、外部の目での客観的な確認をおすすめし、情報の共有にもなることを指導しました。



埼玉県シルバー人材センター連合会様からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

◆令和2年度損害賠償責任保険事故に係る調査の集計結果◆

先般、「令和2年度損害賠償責任保険事故に係る調査について」（令和3年7月13日付 3全シ協発第64号）により、令和2年度に保険給付があった損害賠償金額が1件あたり20万円以上の事故調査依頼をお願いし、集計結果がまとまりましたので情報提供いたします。

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。

令和2年度損害賠償責任保険事故（1件あたり20万円以上の事故）の件数は、514件と昨年度より28件の増加となりました。発注者や地域の方々等に損害を与えることは、信頼を損なうばかりでなく、シルバーク事業全体の信用にも係わります。傷害事故と同様、事故撲滅に努め安心安全な就業を実現するようお願いいたします。

1 仕事内容及び事故の型について

表1のとおり、毎年多い事故が「K_78A 除草、除草剤散布、草刈り」が363件（70.62%）であり、そのうち「①飛散させた物で損壊」が311件あり大部分を占めています。次いで、刈払い機の刃が灯油タンクの配管に接触し破損させるなどの「②器具・用具を接触させて損壊」が25件となっています。

続いて、「G_463 植木職、造園師」が44件（8.56%）であり、そのうち「②器具・用具を接触させて損壊」が13件、「③落下させて損壊」が10件の順となっています。

（表1）

仕事の内容 ＼事故の型	①飛散させた物で損壊	②器具・用具を接触させて損壊	③落下させて損壊	④倒したり、ぶついたりして損壊	⑤焼却処理の際焼損	⑥汚損・変質	⑦自動車・機械・用具等の誤操作	⑧運搬・搬出中に損壊	⑨その他の就業中の損壊	⑩その他の途上の損壊	合計	比率 (%)
	B_091 建築技術者						1					
B_119 その他の技術者						1			1		2	0.39
B_249 他に分類されない専門的職業									1	1	2	0.39
E_351 家政婦_夫_家事手伝				1		1			1		3	0.58
E_35A 高齢者向け福祉サービス			1	1							2	0.39
E_389 その他の生活衛生サービスの職業				1							1	0.19
E_411 マンション・アパート・下宿管理人				1							1	0.19
E_414 駐車場・駐輪場管理人				1					2		3	0.58
E_419 その他の居住施設・ビル等の管理の職業							1		2		3	0.58
E_429 他に分類されないサービスの職業	1	3							1		5	0.97
F_459 他に分類されない保安の職業									1		1	0.19
G_461 農耕作業員	1										1	0.19
G_463 植木職_造園師	1	13	10	7			1	1	11		44	8.56

G_469その他の農業の職業									1		1	0.19
G_471育林作業員	1	1	1								3	0.58
G_472伐木・造材・集材作業員	1	1	1	4					2		9	1.75
G_479その他の林業の職業	1	2	2					1	1		7	1.36
H_562パルプ・紙・紙製品製造工									1		1	0.19
H_569その他の製品製造・加工処理の職業_金属材料製造_金属加工_金属溶接・溶断を除く							1		1		2	0.39
H_641塗装工						3					3	0.58
I_695建設機械運転工				1							1	0.19
J_711大工		1									1	0.19
J_731土木作業員									1		1	0.19
K_751郵便集配員_電報配達員									1		1	0.19
K_753陸上荷役・運搬作業員							1	1			2	0.39
K_755配達員		1									1	0.19
K_761ビル・建物清掃員		4	2	1			1		1		9	1.75
K_762ハウスクリーニング作業員			1						2		3	0.58
K_763道路・公園清掃員	1	1									2	0.39
K_769その他の清掃の職業							1				1	0.19
K_782軽作業員	3	6	1	4		1	3		1		19	3.70
K_789他に分類されない運搬_清掃_包装等の職業		5	2	2			5	1			15	2.92
K_78A除草_除草剤散布_草刈り	311	25	1	6	1	2	4	4	8	1	363	70.62
合計	321	63	22	30	1	9	18	8	40	2	514	100.00
令和元年度合計	333	62	19	24	0	3	14	5	25	1	486	-
平成30年度合計	288	50	11	23	1	5	10	11	34	4	437	-

2 保険金額等について

表2のとおり、「20万円以上50万円未満」が367件（75.5%）と突出しています。続いて「50万円以上75万円未満」が59件（12.1%）となっており、3番目に「75万円以上100万円未満」及び「100万円以上200万円未満」が、それぞれ24件（4.9%）となっています。「300万円以上」の事故については5件（1.0%）となり、昨年度の5件と同数となっています。

(表2)

仕事の内容 ＼保険金額等	20万円以上 50万円未満	50万円以上 75万円未満	75万円以上 100万円未満	100万円以上 200万円未満	200万円以上 300万円未満	300万円以上	合計
B_091建築技術者		1					1
B_119その他の技術者	1			1			2
B_249他に分類されない専門的職業	1			1			2
E_351家政婦_夫_家事手伝	3						3
E_35A高齢者向け福祉サービス	1	1					2
E_389その他の生活衛生サービスの職業	1						1
E_411マンション・アパート・下宿管理人	1						1
E_414駐車場・駐輪場管理人	3						3
E_419その他の居住施設・ビル等の管理の職業	2	1					3
E_429他に分類されないサービスの職業	5						5
F_459他に分類されない保安の職業						1	1
G_461農耕作業員	1						1
G_463植木職_造園師	33	4	3	4			44
G_469その他の農業の職業				1			1
G_471育林作業員	2			1			3
G_472伐木・造材・集材作業員	9						9
G_479その他の林業の職業	6			1			7
H_562パルプ・紙・紙製品製造工		1					1
H_569その他の製品製造・加工処理の職業_金属材料製造_金属加工_金属溶接・溶断を除く	1			1			2
H_641塗装工	2		1				3
I_695建設機械運転工				1			1
J_711大工	1						1
J_731土木作業員	1						1
K_751郵便集配員_電報配達員				1			1
K_753陸上荷役・運搬作業員	2						2
K_755配達員	1						1
K_761ビル・建物清掃員	8		1				9
K_762ハウスクリーニング作業員	1	1	1				3
K_763道路・公園清掃員	2						2
K_769その他の清掃の職業				1			1
K_782軽作業員	16	2	1				19
K_789他に分類されない運搬_清掃_包装等の職業	12	2		1			15
K_78A除草_除草剤散布_草刈り	269	49	18	21	2	4	363
合計	385	62	25	35	2	5	514
比率(%)	74.9	12.1	4.9	6.8	0.4	1.0	100.0
令和元年度合計	367	59	24	24	7	5	486
平成30年度合計	333	52	15	28	4	5	437

3 年齢別状況

表3のとおり、年齢別で事故を起こした者の状況は、「75歳以上」が46.3%と最も多く、次いで、「70～74歳」が36.4%となっています。

(表3)

年齢	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳～	合計
男性	6	78	181	235	500
女性	1	4	6	3	14
計	7	82	187	238	514
比率(%)	1.4%	16.0%	36.4%	46.3%	100.0%

4 事故の発生原因

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ① 就業場所の周囲の状況の確認不足。
- ② 飛散防護ネットの未使用（一人での作業）
- ③ 飛散防護ネットを小石が飛び越えた。
- ④ 小石の飛散距離、方向の認識不足。
- ⑤ 駐車場に車が止めてある状態で作業を行った。
- ⑥ 慣れた作業のため、注意力が足りなかった。
- ⑦ 会員の勝手な判断により、飛散防護ネットを使用せずに作業を行った。
- ⑧ 道具等を片付けなかった。（置いたカートに車止め未設置）
- ⑨ 器具の誤使用（技術が未熟であった）
- ⑩ 発注者との作業前の調整不足。（会員同士の意思疎通不足）

5 事故後の対応

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ① 発注者から報告を受け、本人への聞き取り、発注者への謝罪を行った。
- ② 職群班の会員を集めて注意喚起を行った。
- ③ 安全就業委員と除草作業班会員との就業場所の確認
- ④ 会員に対して就業場所の安全確認や周囲の状況を把握し、安全就業対策を怠らないように周知した。
- ⑤ 会員に対して、住宅や車両に接近しなければならない作業では、飛散防護ネットを必ず使用し、飛散による事故防止を図るように指導した。
- ⑥ 飛散防護ネットの使用方法を徹底指導した。

6 再発防止策

主なものを記載すると以下のとおりです。

- ① 安全就業委員会に事故の報告を行い、委員会で原因究明（検証）し安全就業推進計画を作成した。
- ② 安全就業研修会・安全講習会を開催した。
- ③ 安全就業委員会及び除草班会議において、実例を挙げて注意喚起を行う。
- ④ 剪定、草刈班の正副リーダー会議を開催し、事故の原因究明と再発防止策を徹底した。
- ⑤ 安全就業パトロールの実施回数を増やした。
- ⑥ 作業会員に対して、飛散防護ネットなどの飛散防止用具を正しく使用するよう指導した。
- ⑦ 作業前と作業後の現場確認と作業前ミーティングの徹底を図った。
- ⑧ 作業前の用具の点検をするよう指導した。
- ⑨ 会報等にて全会員に注意喚起を行った。

7 まとめ

毎年、同様の理由が多く、今年も、作業場所の周囲の状況の確認不足、作業中の不注意が原因となっている場合が多く見受けられましたので、事前に十分に就業場所の安全確認や周囲の状況把握を行うことが肝要です。

また、道具(三脚等)の不安全な設置、器具の誤使用なども原因となっている場合もあります。

特に、事故件数の多い除草作業の場合、飛散防護ネットは、必ず使用し、事故を未然に防いでいただくよう重ねてお願いします。

作業に慣れてきた会員の不注意による事故も見受けられますので、作業時は十分に注意をしていただきますようお願いいたします。

使用する器具・道具類の事前の確認と点検も怠らないように日頃から習慣付けしましょう。

編集後記

9月に入り急に寒い日が続いたかと思うと夏に逆戻りという天候不順が続いていましたが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。今年も今月21日から「秋の全国交通安全運動」が始まりました。今年の重点項目は「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」、「夕暮れと夜間の指呼防止と歩行者保護など安全運転意識の向上」、「自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底」などあり、自らの安全を守るための交通行動についての指導啓発等の強化をすること。交通事故死者数は減少傾向にありますが、薄暮時間(日没時刻の前後1時間)は自動車と歩行者が衝突する事故が最も多く発生しています。日没30分前には点灯し、自転車運転中も歩行中も十分気をつけて事故を起こさないよう、遭わないようお願いします。高齢者、高齢運転者の交通事故防止のためには、加齢等に伴う自身の身体機能の変化(例えば、認知機能の低下、疾病による視野障害の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰え等)を認識することが一番大切です。自分はまだまだ若い、自分には関係ない、自分だけは大丈夫と過信することなく、細心の注意を払って交通事故に気をつけるようにしてください。(松山)

メジャーリーグで二刀流として活躍している大谷翔平選手は、野球界屈指のスーパースターとなり、毎日のようにスポーツニュースを賑わせていて目が離せません。成績も気になるころですが、彼はプレー以外でも評価を高めています。それは、試合中のベンチでの出来事。先発マウンドに立っているスーパースター大谷選手がベンチでごみを拾い集めていたのです。メジャーリーグではこの稀な振る舞いに皆が目を奪われ、尊敬の眼差しが向けられたそうです。彼の「ゴミ拾い」はマウンドなどでもしばしば目撃されており、どうやら習慣的にごみを拾っているようです。このことは花巻東高校時代の佐々木洋監督から学んだことの1つだそうで、「ゴミは人が落とした運。そのゴミを拾うことで運を拾い、ツキを呼び込む。」とのこと。しかし大谷選手は見返りを求めてゴミを拾っているようにはとても見えません。運を惹き寄せるのは自分自身の心のあり方なのでしょう。落ちていたゴミを見つけたら拾うという、この当たり前のことができる人は多くありません。一人でも行動できる人が増えればもっと世界が綺麗に住みやすくなるのではないのでしょうか。その前に、ゴミを捨てるような心無い人がいなくなる事を切に願います。(高木)